

第1回 まち・ひと・しごと創生戦略会議 (H27.8.3)

小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定に係る基本方針

1. 小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定の趣旨

小牧市における今後の人口問題に対応するとともに、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力あるまちを維持するために、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「小牧市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)及び、これを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定する。

人口ビジョン及び総合戦略策定の根拠

まち・ひと・しごと創生法 (平成26年11月28日法律第136号)

第10条

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成26年12月27日閣議決定)

各地方公共団体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、遅くとも2015年度中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとする。

2. 人口ビジョン策定の視点

- (1) 対象期間は、国の長期ビジョンの期間(平成72(2060)年)と同じものとする。
- (2) 小牧市における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を示す。
- (3) 現状分析における課題を踏まえ、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示す。
- (4) 総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものとする。

3. 総合戦略策定の視点

- (1) 対象期間は、国の総合戦略の期間(平成27~31年度)と同じものとする。
- (2) 国の総合戦略で示された「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえる。

自立性：一過性の施策ではなく、地域の自立につながる施策

将来性：地方が主体となった夢のある前向きな施策

地域性：地域の実情・特色を踏まえた施策

直接性：まち・ひと・しごと創生に直結する施策

結果重視：目指すべき成果が具体的な数値で、事後検証できる施策

- (3) 国の総合戦略に掲げられた以下4つの基本目標を勘案し、基本目標、基本的方向及び具体的な施策を検討する。
 - ・地方における安定した雇用を創出する
 - ・地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- (4) 人口ビジョンを踏まえ、取り組むべき政策を定め、政策ごとに今後5か年の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）を示す。
- (5) 基本目標の達成に向けて、政策を推進していく基本的方向を示す。
- (6) 基本的方向に沿った具体的な施策及びその成果を測る重要業績評価指標（KPI）を示す。
- (7) PDCAサイクルを導入し、KPIの達成度を検証し、改善することが可能な仕組みとする。

4. 策定体制

(1) 市政戦略本部

ア 市政戦略本部

目的：人口ビジョン及び総合戦略を策定する。

構成：市長、副市長、教育長、全部長

イ (仮称) まち・ひと・しごと創生戦略会議

目的：まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくために、幅広い分野の専門的知識を有する関係者と議論を行う。

構成：産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等の関係者

(2) 庁内体制

ア 総合戦略策定会議

目的：人口ビジョン案及び総合戦略案の作成、調整を行う。

構成：全次長

イ 総合戦略策定研究委員会

目的：人口ビジョン案及び総合戦略案の作成に係る調査、研究を行う。

構成：関係課の課長職以下職員

(3) 市民意見の反映

ア パブリックコメント

人口ビジョン案及び総合戦略案に対して市民からの意見をいただく。

イ 市民懇談会

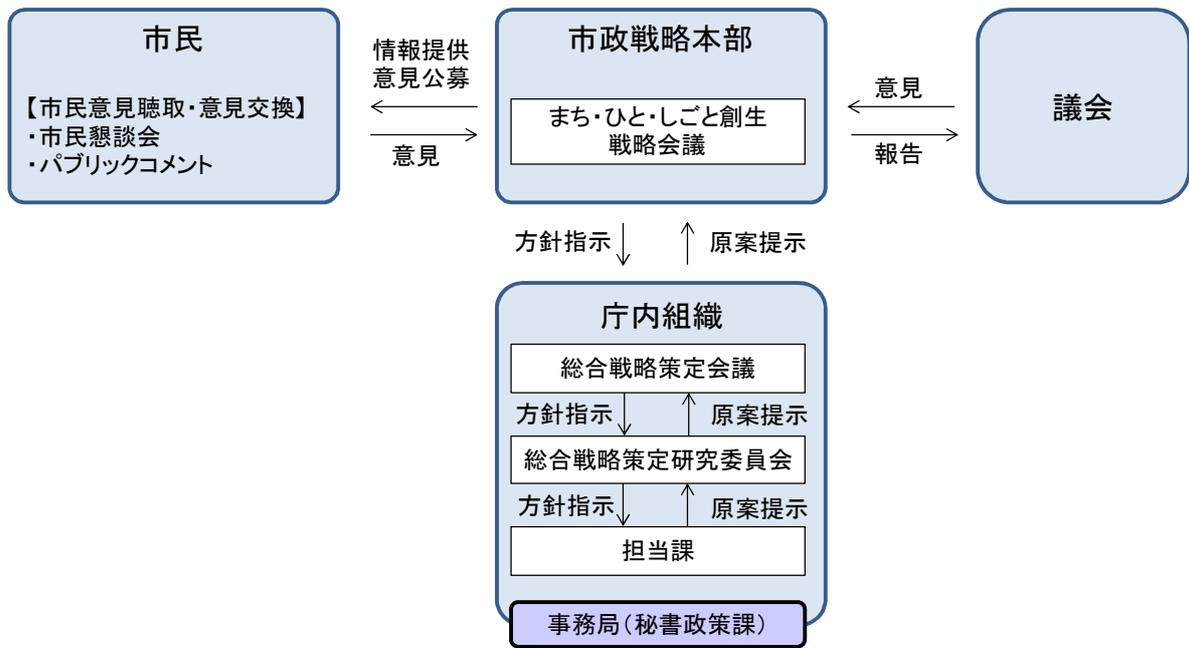
人口ビジョン案及び総合戦略案を説明するとともに、まち・ひと・しごと

創生に関して市民と市長が直接対話し、情報を共有する。

(4) 議会との情報共有等

総合戦略の策定に関する情報提供や策定状況について報告を行う。
総合戦略の策定に関して意見をいただく。

5. 策定体制イメージ



6. 策定スケジュール (案)

	H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H28.1	2	3
庁内体制	基本方針策定	人口ビジョン策定										
		総合戦略策定										
関係者からの意見聴取						(仮称)まち・ひと・しごと創生 戦略会議(5回程度)					パブリックコメント	
						市民、議会、その他関係者からの 意見徴収(市民懇談会等)						